

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

中小事業者の稼ぐ力創生と稼ぐ力を高めるための観光・産業活性化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県清須市

3 地域再生計画の区域

愛知県清須市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

(1) 中小事業者の活動の衰退

2009年に2,858事業所であった市内の事業所数は、2016年には2,495事業所となっており、減少に歯止めがかかっていない状況である。廃業数が多いのは卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業で、少子高齢化による事業継承の問題や商店街等組織が減少し、市民の大規模店舗志向が進み、特に本市の特異性でもある名古屋駅から10分以内の至近による小売業や飲食サービス業が名古屋駅周辺店舗との競合が厳しいことに起因している。また、市の創業比率（2014年～2016年）は3.96%で、県平均（4.99%）と比較しても低くなっている。

また一方では、本市の主要産業である製造業においては、食料品製造業の付加価値額が生産用機械器具製造業に次いで高くなっており、近隣他市には見られない特徴的な構造となっている。この要因としては大規模工場の立地もあるが、古くから複数の河川が流れる豊富な水辺環境の下で発展した味噌を始めとする調味料や酒などの醸造食品製造業が比較的多く操業している点があげられる。

こうした中で、これまでの本市の中小企業支援は、人的・財政的な課題により、資金繰り支援の金融施策や設備投資、商工会事業への補助など受動的なも

のばかりであったが、あらゆる分野の人々が連携し、市の特徴やコンテンツを生かした産業の付加価値を高める取り組みが必要と考える。加えて、“清洲城”観光と一部有名事業者の存在イメージ先行の感が高い本市の現状を覆し、市全体で中小企業が連携し、地域活性化を図る環境や雰囲気づくりも必要である。

このため、意欲があり優れた技術等をもちながら、企画・開発・製造・販売・プロモーションなどを十分に実施できない事業者、特に本市の特徴的な産業でもある味噌や調味料、酒造などの醸造食品製造や、既存製品に留まらず新たな製品開発に前向きな工業系製造事業者に対して、新たな製品やコンテンツの創出に向けた交流の場づくりや効果的なプロモーションなどの支援を継続的に行う体制構築の必要がある。

(2) 市内での観光消費の低迷

清洲城に隣接する観光・産業情報の発信施設である清洲ふるさとのやかたでは、清洲城入場者をターゲットに市内の特産品の販売を行っているが、販売額は減少傾向にある。その原因としては、清洲城の入場者数自体が減少していることに加えて、事業者が各々で企画・製造を行っていることによるコンセプトの欠如など、豊富な歴史資源・観光資源や特徴的な醸造食品製造業の立地といった地域資源を十分に生かして、事業者の稼ぐ力が発揮できていないことがあげられる。

また、清洲城には市外からの来訪者が一定数いるものの、清洲城の周辺には店舗や観光スポットが少ないことに加えて、市の立地として市内に複数の河川が流れていることや、狭隘道路が多いこと、加えて駐車場の無い店舗も比較的多いという状況であり、徒歩や車・コミュニティバスにより近隣飲食店などへ移動することが不便な状況である。

この点を踏まえて、清洲城に最寄りの名鉄新清洲駅において、電車での来訪者をターゲットにして、春・秋の観光ハイシーズンのみ限定的にレンタサイクルを実施していたものの、常時実施していないという不便さや、それに伴う情報発信の不足もあって、清洲城への来場者の多くは車で来場しており、レンタサイクルの利用者は非常に少ない状況となっている。このように、市外からの

来訪者をターゲットに、市内周遊性向上に向けて取り組んできたところだが、これまでは市においても人的・財政的な課題があり、「清洲城を核とした周遊型観光」の展開には着手できていなかったところである。このため、小売業や飲食サービス業、食料品製造業を営む事業者とも「周遊型観光」をキーワードにした連携が図られておらず、市内での観光消費の低迷につながっている。

(3) 観光地域としての魅力の不足

日本の歴史上の人物の中でも人気の高い織田信長公ゆかりの城である清洲城は、城自体が1989年に再建されたものである。近隣にある現存する城と比較した場合に、本物の城としての魅力が乏しい中で、これまでは市が主導して武将隊を結成するなど、他の城とは違った魅力を打ち出すための誘客促進策を実施してきたが、こうした取組は市が清洲城の誘客促進の観点から行っている施策にとどまっており、周辺施設や店舗などを含めて、観光地域としての魅力の向上にはつながっておらず、結果として清洲城の入場者数も減少傾向となっている。

また、これまでは市が主導して清洲城の誘客促進策を実施してきた背景もあって、小売業や飲食サービス業、食料品製造業を営む事業者も、観光客をターゲットにして収益増加を目指すという意識が低い状況にある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020(2019年12月策定)では、基本目標の一つに「市の『強み』を生かして経済効果を生む」という目標を掲げて、市の「強み」であるJRで名古屋駅から4分、かつ高速道路のICを有するという高い交通利便性や、豊富な歴史資源・観光資源などを生かして、資金が市域外から流入し、市域内で循環する環境をつくり、経済効果を生み出すことを目指している。

この目標を実現するため、市内の事業者同士が交流を通じて、新たなコンテンツの創出につなげるための場づくりや、市内産業の魅力を効果的に発信するプロモーションの実施、新たな特産品の開発支援などを実施することにより、市の産業構造の核となっている小売業、飲食サービス業、製造業を中心とした

中小事業者が一丸となって、観光を始めとする市への来訪者から市の情報ネット検索者までの幅広いターゲットに対し稼ぐ力を発揮し、中小事業者の収益力が向上するとともに、ひいては市内での新たな創業につなげることを目指す。

また、市内には歴史上有名な清洲城、清洲城に隣接する観光・産業情報の発信施設である清洲ふるさとのやかた、2020年に市内にオープンするあいち朝日遺跡ミュージアムなどの恵まれた地域資源がある中で、市内の中小事業者も地域資源と位置付けて、それぞれの主体が連携して誘客促進に取り組むための環境づくりとともに、市外からの来訪者が市内を気軽に周遊できる環境を整えることにより、市外からの来訪者の増加を図り、それをターゲットにして市域内における観光消費が拡大することを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
清洲城(有料)及びあいち朝日遺跡ミュージアムの入場者数(人)	66,007	18,993	33,000
清洲ふるさとのやかたにおける中小事業者が製造した土産品の販売額(千円)	10,736	264	1,000
特産品開発支援を通じて中小事業者が開発した特産品数(品)	2	2	2
清須市観光協会ホームページのアクセス件数(件)	82,082	4,918	12,000

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
15,000	66,993
400	1,664
2	6
15,000	31,918

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

中小事業者の稼ぐ力創生と稼ぐ力を高めるための観光・産業活性化プロジェクト

③ 事業の内容

（1）観光・産業きよす会議（仮称）の開催【R2～R4】

官民一丸となって観光・産業の活性化に取り組むためのプラットフォームとして、清須市・清須市観光協会・清須市商工会・市内事業者（主に中小事業者）・有識者などで構成する「観光・産業きよす会議（仮称）」を開催する。

具体的には、観光振興と産業振興の部会を設置し、それぞれの分野における課題を整理した上で、「観光・産業きよす会議（仮称）」では、有識者などの支援を受けながら、小売業、飲食サービス業、製造業を中心とした市内の中小事業者が、市外からの観光客を始め、清須市が有するコンテンツに興味を持つネットユーザー等のあらゆるターゲットに対して、新たな稼ぎ方の創生と稼ぐ力を発揮するための方向性やコンセプト、新たなコンテンツの開発を検討する。

また、会議を通じて前向きな異業種が交流し、新たな発想やアイデアを持ち寄り、具現化を図る地方創生の担い手発掘と育成を行うとともに、販路開拓や創業支援に対する支援窓口や環境づくりを行う。

（2）清須市観光協会の事業実施体制の強化【R2～R4】

清須市観光協会は、市の観光の活性化を図ることを目的に設立された任意の団体であり、観光をはじめとするまちづくりに関心の高い事業者や、既に自社で新製品開発や企業内創業に取り組む事業者などがその役員になっている。

清須市観光協会では、こうした熱意のある役員が主導して、これまでも観光の活性化に向けて、中小事業者を対象とした特産品の開発支援や、特産品のプロモーションなどを積極的に推進してきた実績はあるものの、長期的な視点に立った方針や戦略がなく、地域資源の掘り起こしやコンセプトづくりに向けたノウハウの不足、継続的に取組を実施するための財源の確保といった課題を抱えている。その課題の解消を図るため、アドバイザーからの支援を受けて観光協会の事業戦略を策定するなど、市の観光の活性化に向けた中核組織としての事業実施体制の強化を図る。

また、本市の歴史資源や財産でもある清洲城や織田信長公、清須越しや清須会議などの優良コンテンツをキーワードに、インターネットで検索する不特定多数のネットユーザーや、今後の清洲城周辺への来場者増を期待するインバウンド需要に向けた取組が必要であることから、効果的な情報発信力の強化を行う。そのことにより、清須市観光協会の魅力と価値を高め、会員増加による組織力強化、商品拡販に伴う収益増等による事業実施体制の強化を図る。

(3) 清洲ふるさとのやかたの情報発信機能の強化【R3～R4】

清洲城に隣接する清洲ふるさとのやかたには、清洲城の入場者が市内の見どころや店舗の情報を知りたいということで訪れることが多数あるものの、そうした情報の発信はリーフレットの配架にとどまっている状況である。

また、展示ケースも設置されているが、寄贈された文化財が陳列されているだけであり、観光・産業情報の発信施設としての機能が乏しい状況であることから、映像を使った情報発信機能や、市内店舗の検索ができる機能の追加など、設備のリニューアルを行い、清洲ふるさとのやかたの情報発信機能の強化を図る。

(4) 「きよす異業種交流フェス」の開催【R3～R4】

プロジェクトの啓発や企業間の交流、来場者を対象とした開発試作品のテストマーケティングの場として、「きよす異業種交流フェス」を開催する。

具体的には、中小事業者をはじめとして、伝統野菜生産農家、金融機関などにも参加していただき、その技術力や生産品を互いに紹介し、認識しあうことにより、製品の改良や新たな製品開発につなげることを目指す。

また、「観光・産業きよす会議（仮称）」を通じた取組の成果を発表する場としても活用を図る。

(5) 特産品開発の支援【R2～R4】

「観光・産業きよす会議（仮称）」を通じて検討した、小売業、飲食サービス業、製造業を中心とした市内の中小事業者が、市外からの観光客をターゲットにして稼ぐ力を発揮するための方向性やコンセプトを踏まえて、新たなコンテンツとして特産品を開発する意欲がある事業者に対する支援などを行う。

(6) 周遊観光レンタサイクルのポート整備【R2】

これまで市では、清洲城に最寄りの名鉄新清洲駅において、地域公共交通機関の手段として本市来訪者の中ではマイノリティである電車での来訪者をターゲットに、限定的なシーズンのみレンタサイクルを実施していたが、常時実施していないという不便さや、それに伴う情報発信の不足もあり、清洲城への来場者の多くは車で来場する中で、レンタサイクル利用者は非常に少ない状況となっている。

また、清洲城には市外からの来訪者が一定数いるものの、清洲城の周辺には店舗や観光スポットが少ないことに加えて、市の立地として市内に複数の河川が流れていることや、狭隘道路が多いこと、加えて駐車場の無い店舗も比較的多いという状況であり、徒歩や車・コミュニティバスにより近隣飲食店などへ移動することが不便な状況であるため、市域内での観光

消費の拡大につながっていない。

こうした課題を解決するためには、市外からも多くの観光客が訪れる清洲城をスタート地点として市内を巡る「清洲城を核とした周遊型観光」を一層推進する必要がある、そのための有効ツールとなるレンタサイクルの拠点として、サイクルポート整備を行う。

清洲城のサイクルポートを拠点に、将来的にはあいち朝日遺跡ミュージアムなど他の観光施設へのサイクルポート拡充も視野に入れて、利用者を対象とした割引特典やスタンプラリーなどのソフト事業をあわせて実施し、レンタサイクルを活用した市内の小売・飲食店舗や他の観光施設への誘客を促進する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

プロジェクト推進の中核組織である清須市観光協会の自立を事業の重要なポイントと位置付けており、市内商工業事業者の特産品開発を促進し、ホームページ等を活用した販路拡大により、販売収入や手数料収入による増収を図る。また、情報発信の強化により、会員数の増加を図る。

【官民協働】

本事業で立ち上げる観光・産業きよす会議（仮称）を中心に、行政、民間事業者、産業関係団体、観光関係団体などによる政策分野の枠組みを越えた連携体制を整備する。

【地域間連携】

観光・産業のプロモーションの実施にあたっては、約400年前の「清須越し」をキーワードにした名古屋市との連携や、「織田信長公の居城」をキーワードにした小牧市・岐阜県岐阜市・滋賀県近江八幡市との連携により事業を実施する。

また、2020年に市内にオープンするあいち朝日遺跡ミュージアムと連携した観光誘客の促進に取り組む。

【政策間連携】

本事業では観光振興施策と商工業振興施策の政策間連携が中心である

が、それに加えて、特産品開発では農業振興施策や食育施策との連携、レンタサイクル事業では公共交通施策との連携、また観光プロモーションの実施では文化財保護施策と連携して事業を展開する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020の検証機関である、清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、事業の検証を行う。

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況について、事業実施年度の翌年6月までに清須市がとりまとめた上で、清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で検証を行う。

【外部組織の参画者】

事業の検証を行う清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議には、学識経験者、産業関係団体の代表者、行政機関の代表者、教育機関の代表者、金融機関の代表者、労働関係団体の代表者、司法書士が委員として参画している。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、検証結果を清須市ホームページで公開する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 52,971千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。